

企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する日本赤十字社の指針

平成 24 年 4 月
日本赤十字社

日本赤十字社血液事業部門の事業活動における医療機関等との関係の透明性を確保することにより、善意の献血者からいただいた献血血液をもとに造られた血液製剤（輸血用血液製剤及び血漿分画製剤）が、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること及び当事業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的とする。

1. 日本赤十字社の姿勢

日本赤十字社血液事業部門は、日本赤十字社の使命と基本原則に基づき、血液製剤の開発・製造販売にかかる事業活動を行うにあたり、日本製薬工業協会（以下、製薬協）で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「医療用医薬品プロモーションコード」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従い、医療機関等との関係の透明性に関する方針を表明する。

2. 公開方法

本社ウェブサイト等を通じ、前年度分の資金提供について、下記 4 に基づき決算終了後公開する。

3. 公開時期

平成 24（2012）年度分を平成 25（2013）年度から公表する。

4. 公開対象（カッコ内は公開項目）

（1）研究費開発費等

研究費開発費等には、GCP 省令などの公的規制のもとで実施されている臨床試験や、新薬開発の治験および製造販売後臨床試験が含まれ、また、GPSP 省令、GVP 省令などの公的規制のもと実施される副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用が含まれる。

- | | |
|---------------|---------|
| ・共同研究費 | (年間の総額) |
| ・委託研究費 | (リ) |
| ・臨床試験費 | (リ) |
| ・製造販売後臨床試験費 | (リ) |
| ・副作用・感染症症例報告書 | (リ) |
| ・製造販売後調査費 | (リ) |

（2）学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会寄附金、学会共催費。

- ・奨学寄附金（大学名(教室名)、件数、費用）
- ・一般寄附金（大学名(財団名)、件数、費用）
- ・学会寄附金（学会名、費用）
- ・学会共催費（学会名、費用）

（3）原稿執筆料等

血液製剤（輸血用血液製剤及び血漿分画製剤）に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する費用等。

- ・講師謝金（大学名(病院名)、氏名、件数、費用）
- ・原稿執筆料・監修料（大学名(病院名)、氏名、件数、費用）
- ・コンサルティング等業務委託費（大学名(病院名)、氏名、件数、費用）

（4）情報提供関連費

医療関係者に対する血液製剤の科学的な情報提供に必要な講演会、説明会等の費用。

- ・講演会費（年間の件数・総額）
- ・説明会費（　　〃　　）
- ・医学・薬学関連文献等提供費（年間の総額）

（5）その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用。

- ・接遇等費用（年間の総額）